

人間形成の現代的課題と発達理論の考察

川瀬八洲夫*, 中村 薫**

(平成 17 年 10 月 6 日受理)

Study of Educational Issues and Humanistic Development at Present

KAWASE, Yasuo and NAKAMURA, Kaoru

(Received on October 6, 2005)

キーワード：人間形成，発達理論，発達特性，ホリスティック教育理論

Key words : discipline of humanistic development, theory of development, developmental characteristics, theory of holistic education

はじめに

近年、不登校や引きこもりやニート (NEET)、フリーター、成人後や結婚後の親への経済面や生活面で依存するいわゆる「パラサイト」する若者等の増加等が報じられているように、子ども・青年の人間形成・人格形成にはさまざまな現代の課題がある。学校では、昔と比較して子ども達に基本的なしつけがなっていないことや子ども達の精神的な幼さを嘆き、家庭教育力の低下が原因であると指摘されている。もっともな嘆きであるが、これは、多分にかつて家庭が持っていた教育機能を低下させてしまった、科学・技術の進歩と産業構造の変化によって惹起された必然的な変化でもある。都市化と情報・通信技術の革新と普及は、そうした変化をいっそう広めて拍車をかけている。加えて、現代では親の意識が子どもを「授かる」から親が「つくる」ものへと変化しており、親の子どもへの感情も教育的営為をも大きく変化させてしまっている。

「つくる」子どもへの教育的営為は限界と問題をはらんでいるため、親以外のものによる養護・教育が必要とされ、教育・保育・養護サービスの拡充と質的向上が強調されている。そして、そのためにはまず子ども・人間の発達についての深い理解が必要であるが、ここ数十年で発達心理学、臨床心理学、臨床教育学等の分野は大きな発展を遂げている。子どもの発達初期から見られる自

発的な探索行動と個性・気質、それらと教育の相互作用、応答的フィードバック、発達を阻害する各種の要因とそれへの治療的援助から得られる教育のあり方への示唆、発達と相互に規定し合う社会文化的諸要因等、理論と実証両面での最新の知見を教育・保育に携わる大人達が持つための再学習の機会も必要であろうし、また、そういった視点からの新しい教育・保育者を養成する体制の確立も必要であろう。教育機関は家庭の限界・問題を補完する役割を持つが、この際に一方が他方に任せきってしまうのではなく、子どもの育ちに対して親と教師とは車の両輪のような協同が重要である。その実現のために、親と教育者との間に緊密な対話や情報交換がなされることや、人間形成と発達についての具体的な支援のあり方への共通理解が望まれる。

近年、保育施設には、従来からの子どもの保育だけでなく「子育て支援センター」としての機能が求められ、保育過程に「家庭援助論」が新たに必修として追加された。教職課程には「教育相談論」等のカウンセリングに関する科目が追加されたことも、子育てや家庭への支援を含む子どもの人間形成、発達のホリスティック (全体論的) な視点からの担い手を養成するためのものであるという点で通じている。この機能をはたすには、家族や親のおかれている状況を理解し、育児・教育相談にとどまらず親自身の発達を支援する役割が期待されており、子どもとの関係、親の生き方、親の自己実現、家族・夫婦関係にわたる広範な事柄、子ども・青年自身および子ども・青年に関わるすべての大人の生涯発達のあり方やその課題への深い理解が求められる。その理解は教育者

* 教職教養科 教育社会史論研究室

**教職教養科 非常勤講師

個人の経験や意見によるものではすまされない、教育・保育・心理学等の知識のほかに、生涯発達、家族関係、社会文化的背景等についての知識と相手の立場や主張に傾聴し適切な相談・援助をするための専門性が要求されている。

人間形成の現代的課題を分析し社会科学的知識を持ち、そうすることによって子どもへの責任放棄に陥ることなく、子どもの望ましい発達のために今何をすべきか一積極的な教育内容と方法、予防的・治療的・開発的な発達支援のあり方について、子ども・青年及び家庭・学校・地域等すべての人間形成に関わる人々の生涯発達の視点から考察したい。

I 現代の社会と子ども・青年の発達特性

子どもの虐待は年々増えつづけ、児童相談所における子どもの虐待相談の処理件数は、2002年度は23,738件であり、1990年度の1,101件と12年間で約21倍にも増加している。一方、かかりつけ小児科医への育児不安相談状況に関する調査では、乳幼児期育児不安に関する相談は「多い」(15%)と「時々ある」(66%)を合わせると81%になる。多くの小児科医は、「親の育児不安をどうとらえるか」という質問に対して「親への教育や支援が必要」と回答している¹⁾。虐待をする親の多くから「しつけだと思ってやった」とか、「育てにくい子で、言うことをきかないのでやった」というようなコメントが聞かれる。実際に育てにくい要因が存在する場合もあるが、特にそうではなくても親にはそのように感じられてしまうケースも多い。そこには親に自分の本当の気持ちやニーズを理解されず表現できず受容されない子どもの苦しみと、子どもを理解し受容することができない親の苦しみと同時に存在している。このような図式は、親子間の虐待に限らず、いじめ、不登校、引きこもり、非行等等あらゆる非社会的及び反社会的行動の生じているケースについて、教師と児童・生徒達や、さまざまな大人と子どもとの間に共通して見られるものであると思われる。

現代の日本の子どもの発達特性には、親の明示的な命令やしつけ以上に子どもが親の意を汲み取り「いい子」になろうと自己規制するような仕組みが強く働いている²⁾。子どもが学校に行くとき等に、親は具体的な指示を与えるよりも「いい子にしてください」といった言葉をかけ、子どももそれに納得して振る舞おうとする。こうした親の期待する「いい子像」が、子どもの「いい子

アイデンティティ」の特質となり子どもの行動を規定しているために、親や社会が規定している「いい」の内容がシリアスな課題となってくる。

日本の親たちが子どもに対して第一義的に期待するものの中核は、他者との和や従順、素直や協調であり、アメリカの親が独立的であり自己主張に終始するのとは対比的である。この和や従順、素直や協調は、人間関係を重視する日本の歴史的社会的基盤の強さをうかがわせる。しかし社会の変動は、これまで他者との協調の蔭でやもすると軽視されてきた個人の意志・判断・能力・独自性・自立性の重要度をクローズアップさせており、従来「いい」ではすまなくなってきた「いい」の見直しが切実に迫られている。

親に素直で従順な一見「いい子」が、ある時に急に暴力や犯行、怠惰等の逸脱行動に走るケースは少なくない。自分の意志も能力も不十分な幼少時は親の「いい子」を受動的に引き受け、過剰な他者への配慮が促されるあまり、過剰な自己抑制を生んでしまった、それが爆発したあげくの反乱であり、親や社会の「いい子」へのSOSだとみなすことができる³⁾。子どもは「授かるもの」から「親が検討した結果つくるもの」へと変化した今日、子どもへの期待は子どもにとってのものではなく、親にとってのものとなり、「やさしい暴力」や「愛情という名の支配」になりやすい状況を考えて、いわゆる「いい子」の概念についての再考が必要である。

いわゆるキレる、キレやすいことは現代の子ども達の特質だといわれる。少しの葛藤や困難ですぐに混乱したり挫折したりしてしまい、相手を不当に攻撃したり、自傷的な行動をとったり、自分の殻に閉じこもり他者と距離をとってしまうといった事例は事欠かない。これは自分の意志や行動を時に制御し、時に主張するという両面を備えた自己制御機能の発達の不全である。この機能は幼少期からの多様な経験—我慢したり自己主張したりする必要があるような多様な経験に出会い、それを自力で解決する機会を重ねる中で育つものである。きょうだい間での喧嘩、他者とのものや順番をめぐる衝突等は、抑制と主張の使い分けや強さ、そのタイミングを習得する格好の場である。

しかし、こうした社会的・対人的経験は少なくなってきた。きょうだいの少なさ、ものの豊富さ、親の過保護・過干渉、和を大事にする風土等が、子どもからこうした経験を奪っており、その一つの結果がキレやすい

子ども達である。こうした社会的背景を認識した上で、親としてなしうることは過保護や過干渉をいましめ、子どもに自己解決の機会をつくり、さらに子どものモデルとなっている親や大人自身自らのキレる類の行動や精神を省みなくてはならない。親や教師、大人達、家庭や学校での教育の在り方をこの視点から見直す必要があろう。

現代の社会、産業構造の変化は、家族の急激な変容とりわけ核家族化・少子化の進展および都市化を招来させている。このことはながらく家族が主要な機能を担ってきた子どもの養育機能を低下・縮小させることとなっている。核家族化は子どもの養育に関わる家族成員を親だけとし、その教育力をおのずから減少させた。加えて、少子化によりきょうだい数は減少し、きょうだい間の教育・発達の機会をも減少させた。かつては、生活を共にする他世代にわたるさまざまな親族が子どもの養育に関わり、子どもの生活圏において多様な刺激と経験を持つことによって、子どもの心身の発達が自然に豊かに展開されていく側面が強かった。現代ではそうした家族の中の発達の機会が著しく減少している。

一方、科学・技術が高度に発展した社会は、子どもが高度教育による知識・技術を持つことを要求する。このことは、家族による子どもの教育の限界をもたらし、子どもの教育を外部の専門機関に多分に委譲せざるをえない状況とした。このことも家庭の教育力を減退させる一因と言えるだろう。

こうした家庭教育力の衰退を回復させようとしてもそれには限界がある。家族の変容—核家族化も少子化も人々がよかれと思って達成した先進諸国の社会の変化の必然であり、家族がかつて担っていた機能を外部に委譲することになったこともその必然的な結果だからである⁴⁾。

このような家庭教育の限界や問題は母親において強く現れる現状がある。子どもの養育は母親の責任とする社会的風土が子どもの教育の実質的な担い手をほとんど母親だけにしているからである。しかし、良しとされてきた「母の手による子育て」は、今や危機に瀕している。育児不安は、職業を持っている母親よりも無職で子育てに専念している母親、つまり「母の手による子育て」を実践している層で強い⁵⁾。そうした母親達は育児への不安ばかりではなく現在の生活や夫に対しても強い不安や不満を持っていると報告されている⁶⁾。このような親の態度や行動、心情は、子どもの自主・自発性や個性に基

づいた育ちの機会を奪ってしまう問題をはらんでいる。子ども達の育ちの適切な発達を保証するには、こうした親・大人達の問題から見直していかなければならない。

先述のように過保護・過干渉の傾向はとりわけ職業を持たない母親に強まるが、このような母親の陥りやすい子どもへの過剰な傾斜は子どもに対して問題であるばかりではない。当の母親自身の発達の問題でもある。育児不安と一口にいわれるが、その内容は子どもや育児についての不安ばかりではなく、母親自身の存在や生き方、将来展望についての不安や不満、焦り等である場合も少なくない。それは女性の実存に関わる問題で、長くなった人生を子どもの養育や家事だけでは時間的にも心理的にも充足できにくくなった女性の苦悩がそこにある⁷⁾。それは女性の自己中心性とか母性の喪失として片づけられるものではない。女性が母や妻としてだけではなく個人として生きる必要に迫られ、その生き方を模索している姿である。このような親の心理発達上の問題も支援されなければならず、子育て支援には親の発達の保証—母親のみならず父親、さらにいえば親だけではなく教師や子どもに関わる全ての大人の生涯にわたる心理発達の保証が重要な課題なのである。

II 現代の子ども・青年の人格形成の諸課題

近代的な人間観やその教育を論じたルソー（J.J. Rousseau）は、人間を「造物主の手を出るときは皆善であった。ひとたび人間の手にわたると皆それは悪になる」と主張した。これは、本来善なる性質を有する人間が社会や文化、環境によって悪になる故、教育は人間の本来の性格である自然的発達法則の善なるものを保護・養育することにあると論じたのである。また、近代教育の父とも呼ばれ、ヒューマニズム教育を主張したペスタロッチ（J.H. Pestalozzi）は、人間の人間たるゆえんは“愛” “信頼” “誠” 等の人間性の特質を持つことであると論じた。しかし、現実存在としての人間は、現実社会の文化の構造、諸々の環境の中で、人間的な本能や精神、心理は退行したり萎縮したり、あるいは一面的な発達ばかりがなされたりしている⁸⁾。

現代の人間性や精神の教育についてフロム（E. Fromm）は鋭い分析をし、豊かな人間存在のために数々の人間性分析考察を進めた。彼は人間あるいは人間性について三つのオリエンテーション（自己と現在の環境や過去との関係を正しく認識する精神作用）を明らかにし

た。(1)ネクロフィリア(対するはバイオフィリアー生への愛、生産性)、(2)ナルシズム(対するは客観性、合理主義、愛)、(3)共生的・近親相姦の固着(対するは成長、独立、自由)等のそれである。(1)ネクロフィリアは死を愛好する心で、破壊と否定を示すものである。それは成長の停止・分散・衰退のサイクルであるのに対し、バイオフィリアは生の合一・誕生・生長のサイクルを示すものである。バイオフィラスな傾向は人間的な力を生産的に利用し得る能力を発達させることにあられ、あらゆるところに見られる生と生長の過程に惹きつけられるものである。教育の原理は以上に加えて、暖かい愛情に触れること、自由であること、実例による内的調和と強さを導く原理の指導、生きる技術の指導、激励、楽しい生活の方法等である⁹⁾。

ところが現代社会には、ネクロフィリア助成の社会的条件が満ちあふれている。現代は高度に組織された産業化、官僚組織化の時代である。同時に高度の機械技術・テクノロジーが支配する社会でもある。これは一般的生活、産業、軍事科学にも言えることである。核時代の今日、ひとたび間違えば全面破壊の危機の時代である。フロムはこうした社会の中で、新しいタイプの人間が創造されたと指摘する¹⁰⁾。オーガニゼーション・マン(組織人間)、オートマトン・マン(自動機械的人間)、ホモ・コンシューメン(消費的人間)、ホモ・メンニカス(機械的人間)等である。こうした新しいタイプの人間によって押し進められる現代の産業は、知性化、定量化、抽象化、官僚化、具象化等の特徴を持っている。こうしたことが物でなく人間に適用された場合は、生の原理ではなく、力学の原理になってしまう。このような制度の中に生活する人は生に無関心になり冷淡になり、破壊性、否定性に惹きつけられたりしてしまう。こうしたことがネクロフィリアのオリエンテーションを強化し、増幅しているところに現代社会の危険性がある¹¹⁾。

先に見たように子どもの虐待は近年増加しているが、この現象はネクロフィリア(管理性、否定性の性格特質)のオリエンテーションが強化されていることを示す良い例である。虐待が発生する背景にはさまざまな要因があげられる。子ども虐待に対するマイナスカードとして下記の点が指摘されており、このカードが複数あることで虐待が生じるとされている¹²⁾。子どもの虐待に対するマイナスカードは、1. 夫婦不和、2. 経済不安、3. 親準備性、4. 育児力、5. 愛着形成を阻害、6. 過剰な

期待、7. 双胎(多胎)、8. 社会的孤立、である。3の親準備性には、親の生育歴:被虐待(あるいは極端に厳しいしつけ)・親がアルコール依存・両親不在、母親の家事能力:料理・清潔・医療の利用、10代の妊娠等が含まれる。

虐待は虐待の行為が行われた時だけの一過性の傷ではなく、その子どもの一生に影響しかねない行為である。成人の解離性同一性障害が幼少期の虐待に関係していることや、被虐待児が成人した後我が子に虐待してしまうという虐待の「世代間伝達」等、さまざまな背景と問題を虐待の事例は抱えている。この「世代間伝達」にもあらわされているように、虐待問題を考えるときには家族の問題を切り離して考えることはできない。ベルスキー(J. Belsky)¹³⁾のトランザクションモデルによれば、子どもの問題は親の問題を生み出し、親の問題は子どもの問題を生み出す。親や子どもに何らかの特異性があるとすれば、トランザクションプロセスの中で、その家族に特有な関係や問題が展開していく。家族に対する発達支援は、少なくとも二つの内容を含んでいる。一つは、子どもの発達に対する支援の意味であり、もう一つは親に対する発達支援である。障害を持つ子どもの親に対する支援も、親に対する発達支援と考えられる。蔦森・清水¹⁴⁾は、障害を持つ子どもの親は二重の存在だと指摘する。子どものためにできるだけのことをしてあげたいと思うと同時に、子どもが障害を持っているということで深く傷つき悩んでいるというのである。蔦森・清水¹⁵⁾によれば、治療者も二つの顔を持つ。親にとっての治療者は、子どもの問題を指摘し、親に不安やストレスを与える存在であると同時に、親の心理的危機を救う存在でもある。治療者は、親に十分な情報を与え、心理的支援を与えることで、治療に対する親としての自己決定を支え、さらに障害の受容を援助することができる。

親に対する発達支援はもう一つ重要な側面がある。生涯発達の考えると、親は子どもを育てることを通して大人として発達する¹⁶⁾。しかし、古澤らの研究¹⁷⁾によれば、親は子どもを育て始める前に、親としての発達を開始することができる。古澤らは、乳幼児を養子とした親が実の親よりも、親としてポジティブな態度を持っているし、夫婦関係に対してもよりポジティブな評価をしたことを報告している。それは、子どもを養子に迎えるまでの期間に起こったことである。これは、養親が実際に子どもを迎えるまでに、人格的に成熟できなかった夫婦

や強い信頼関係を築けなかった夫婦が脱落するためであり、また、人格的成熟や夫婦関係の深化・親密化を促進するような研修や情報提供、支援が関係団体や関係者によって十分に与えられているためだと考えることができる。

現代における発達支援の対象はどのような人々であろうか。発達支援の対象を、発達上の問題を持った子どもとの親に限定できないということは明らかである。発達支援の対象は子どもに限らないし、発達上の問題を持つ人にも限定されない。例えば、多くの人々が、人生のさまざまな時期に環境移行を経験する。環境移行に対する適応プロセスは、マイクロなレベルの発達だと考えられる¹⁸⁾。幼児の幼稚園や保育所への適応過程¹⁹⁾や小学校への入学や転校²⁰⁾、親や家族という準拠集団から仲間という準拠集団への移行、恋愛や結婚、離婚、出産等による親子関係の形成や変化²¹⁾、等はいずれも、環境移行の例だと考えられる。そして環境移行にある人々は発達支援の対象となる。

このように考えてくると、発達支援の対象は、決して特別な人々ではないということになる。このような視点は実際発達支援を行う上で、非常に重要な意味を持つ。なぜなら、実際はすべての人が発達支援の対象なり得るにもかかわらず、支援の対象になるということについての偏見が存在しているからである。それは、支援の対象になる人は何らかの欠落や不足があるというものである。支援を受ける人々の側の偏見は、支援にたいするネガティブな反応や支援されることによる自己概念の傷つき、ストレスの増加といった形で働く。一方支援する側の人々は、支援される側の人々の行動に対する不用意な介入、批判や信念の押しつけをしてしまいがちである。しかし、発達支援の対象は決して特別な人々ではない。発達支援の対象は、単に何かを発達させている人々であるに過ぎない。

家族にかかわった問題で考えれば、親に対する支援が分かりやすい例となろう。親に対する支援は、決してその親に、親として必要な何か欠如しているから必要だとは限らない。現代では、共同体の中で、あるいは自分自身の育ちの中で、子どもを育てることに関わったさまざまな体験をする機会をあまりもたない親が多くなった²²⁾。しかも、一組の男女の間に生まれる子どもの数は少ない。多くの親は、それがどのようなタイプの親であっても、親としての経験が非常に限られているのである。

したがって親としての行為に習熟するためには、さまざまな方向からの支援がますます必要とされてきていると言えよう。

Ⅲ ホリスティック教育理論の視点

不登校や身体症状、反社会的行動（いわゆるキレる等）を予防するためには、児童期からストレス対処能力を高めておくことが有効である。近年、ストレスマネジメント教育を、学校現場や子どもの臨床場面に適用する実践報告が増えてきた。ストレスマネジメント教育は、従来は産業カウンセリングの現場で従業員の心身の健康を維持し、仕事の効率を上げるために実用化されてきた。しかし、阪神大震災の直後から、PTSDの治療及び悪化を防ぐために効果的であると考えられるようになり、子どもに対しても、積極的にストレスとの付き合い方を教える実践が始まった²³⁾。ストレスマネジメント教育は、自分がストレスを感じる場面を把握すること、自分のストレス反応に気づくこと、そしてストレスを感じたときに自分はどのように対処しているかを自覚し、有効な対象方略を身につけることからなっている。木田²⁴⁾は子ども達を感じるストレスを認識するための授業の展開例や、双六ゲームを通してさまざまな対処法があることをまなぶためのコーピング・サイコロを報告している。竹中ら²⁵⁾は小学生への三回にわたるストレスマネジメント教育（腹式呼吸を中心としたリラクゼーション、筋弛緩法、漸進的リラクゼーション、顔面マッサージ、クイズ形式によってストレスを感じそうな場面を理解する課題等を授業に組み込む）の実践を報告している。ストレスマネジメント教育の授業では、授業の前後に不安得点が有意に減少している。また中学生を対象としたストレスマネジメント教育の実践で、教育を受けた女子ではセルフ・エフィカシーが上昇したという報告もある²⁶⁾。

大迫²⁷⁾は反社会的行動のために児童自立支援施設に入所した小学生男子の事例を報告している。対象児は行為障害の小児期発症型であると考えられるが、家庭環境や生育歴に多くの問題を抱えている。このような児童に対して、厳しく叱責したり脅しによって行動の統制をはかることはまったく効果がない。大迫は、施設職員による精神的なサポートの充実と自己評価を高め表現力や対人関係能力を形成するような対応を試み、効果をあげている。

いわゆるキレる子ども達は、怒りの感情をコントロー

ルできない状態にある。岡本²⁸⁾は、友人に対する気遣いや他者からバカにされたとき等にキレやすくなること、イライラしたり怒りを感じたときに攻撃的になると答えた子どもが45%にも上ると報告している。大淵²⁹⁾は不快な感情が生じたときにそれがそのまま攻撃行動につながる経路と、認知的にこれを制御する経路の二過程説を提唱している。この考え方に従えば、怒りのコントロール能力を身につけるためには、不快な情動を解消する方法と認知的な制御力を高める方法が考えられる。これを実践した研究として、伊澤ら³⁰⁾の大学生を対象とした実験がある。人工的に怒りを誘発した状態でゆっくりと呼吸調整を行ったグループは、呼吸法を行わなかった群よりも怒りが減少し、爽快感が増したと報告されている。

情動面、認知面、行動面への働きかけは、主に治療的なカウンセリングの場ではもともと行われていることであるが、その視点を予防的・開発的カウンセリングにも取り入れ、さらに教育のあり方自体についてもその視点から問うことが重要である。先述のように、例えば、子どもの問題行動ひとつをとってみても、その背景にはその子どもの被虐待体験があり、虐待する親にはその親の被虐待体験や社会文化的な要因と関連した自己実現を阻む生涯発達における問題がある等、問題は相互影響関係の中で起きていて、結果が原因となり、原因が結果となるパターンが繰り返されている。このような円環的因果律の考えに基づいた、目立って問題が現れている一人の人だけでなくその全体的な相互影響関係をもとから変えていくための教育が必要であると考えられる。

ホリスティック教育はその視点からの示唆に富んでいる。ホリスティック教育の教育方針は、複雑になり相互に依存しあう世界を視野に入れているという点でホリスティックなものであり、〈つながり〉や〈かかわり〉を重視するもので、いろいろな考え方のつながりや人と人とのつながりやさまざまな現象の間の関連性等を重視するものである³¹⁾。

ホリスティックな学びには以下のような特徴がある一学びには身体、感情、知性、精神のすべての面が含まれる。知ることと学ぶことには多くの道がある、言語的知性、論理数学的知性、空間的知性、音楽的知性、運動感覚的知性、対人関係的知性、個人の内面的知性の七つの知性のうち、普通の教育では最初の二つが重視されるが、ホリスティック教育では他の知性もすべて重視される。学びには努力と遊びの両面がある。学びが促進されるの

は心がやすらぐ環境にいるときであり、生徒や学生が意欲的に学習に取り組み、それをなしとげるときであり、それが実際の生活に関係しているときである。自己を知ることがホリスティックの学びの核心であるため、自己を知るために内省と瞑想の二つの方法をとる。成長や発達は大人になってからも続くことをふまえて、教師も生徒も互いに成長し合う存在として見る。学びは過去の条件付けを解き放つ働きも含むもので、過去の心の傷等から解放され暴力の連鎖のような悪循環を断ち切る。論理的思考のみでなく直感も重視し、その二つのバランスを回復する³²⁾。

そして、このようなホリスティック教育を実践する教師のために、以下の自己変容のプログラムが考案されている。

1. 瞑想とイメージワーク — 自分の内面を静かにし、〈いまここ〉で起こっていることをクリアに見つめ、日々のストレスにうまく対処し、日常生活を楽しく送るとともに、自我への執着を超えて精神的調和をもたらす。
2. ペースをおとす、スローダウン — 忙しさから抜け出し、余裕のある生活を送ることで、生活は次第にシンプルなものになっていくと同時に、地球やいのちの基本的なリズムとのつながりが肌で感じられるようになる。
3. 運動する — からだを動かすことで自分を知り、からだとの関係を理解していく。
4. 奉仕する — 教えることを奉仕という観点からとらえ、生徒や他の教師と関わる時にも開かれた態度でのぞみ、自分の思いにとらわれず、日々でくらすものを自己変容の機会ととらえ、オープンで共感的な人間に成長する。
5. 日記をつける — 日記をつけることによって、自己と対話し、自己の成長を促す。日記に夢やイメージワークにあらわれた自分の人生の課題や問題を書きとめて、自分の感情や思いと結び付けて吟味し、自己理解を深める方法もある³³⁾。

このような教育はまだ一部の教育者によってしか実践されていないのが現状であり、このような視点をさらに教育に多く取り入れていくことが現代的要請・課題でもあるが、教育の場だけが変化していくだけでは不十分である。先述のように、子どもの育ちに対して親と教師等の教育関係者は車の両輪のような協同が重要である。学

校や教育センターや子育て支援センター等のさまざまな機関が、こういった面での親に対する支援を実践し始めているが、その支援の内容は現状ではコンサルテーションやカウンセリングや講演会といった形のものがほとんどである。もちろん、そういった支援も重要ではあるが、そういった支援の対象となるのは自ら相談する人や支援を受けようという意思をもった自発的な人だけに限定されてしまう。実際には、そのような意思や意識を持たない人々ほど子育てに関して深刻な問題を抱えやすい傾向がある。またそういった自発的な来談を待つタイプの支援は、問題が生じた後の対応が中心になってしまいがちである。問題を生じさせないための対策として、また自発的には支援を求めにくい状況にある人々にも等しくそのような支援や学習が可能となるための方策が必要である。

むすびに

子どもを産めば物理的には親になることができるけれども、親である自分とは違う個性をもち、自分とはちがう世代を生きるある意味では予想のつかない相手を、予想のつかない世の中に対応させるべくしつけ、個性を見守り伸ばす…そこには大きな責任があり、それは大変高度で複雑な作業である。しかし、そのような大変高度で複雑な作業を行うにあたって、それを職業として行う教育者・保育者等は多かれ少なかれ専門的な訓練を受けるが、一般の親はそういった機会もない。子育ては学校教育の中で教科学習としては組み入れられておらず、カウンセリングや生涯発達心理学に関する領域の学習も同様である。ほとんどの親は自分が親に育てられた経験を思い出したり日々の子どもの反応を見たり、最近では育児雑誌やマニュアル本を読んだりしながら子どもを育てていく。核家族化が進み、子育ての先輩にあたる上の世代からの援助やアドバイスも得られない親も多い。そういった状況の中で親自身が追い詰められ、育児ノイローゼになったり、親自身の自己実現との兼ね合いに葛藤したり、親自身の達成していないままの発達課題に苦しんだりするケースは多く、結果として虐待やさまざまな子ども達の問題も増加していると考えられる。

現代の子ども・青年の臨床的問題を先に述べたが、そのいずれの問題にしても、その問題を有する子ども・青年への支援のためには、子ども・青年の問題を生涯発達の視点からよく理解することと同時に、支援する側の大人

人達（専門家も一般の大人も含めて）が問題の背景の相互影響関係を理解し、生涯発達の視点から自身の問題を振り返り、達成されていない発達課題を自覚し取り組み成熟へ向かうことが必要である。

子どもが自立し巣立っていく時期には、親は新たな人生の課題に直面する。この課題をうまくクリアできないといわゆる空の巣症候群（子どもが独立し家を出た後に生きがいを失い心に空洞のできたような心理状態に陥ること）に代表されるような、それまでの人生の意味や自分の存在価値まで問い直さざるを得ない深刻な事態になり、その悪影響は周囲にも及ぶ。逆にこの課題を達成することができれば、例えば夫婦ふたりだけで家族システムを再構成したり新たな生きがいを見出し、充実した生活を送り周囲にも良い影響を与えることができる。このようなパターンは他の発達段階においても共通して見られるものである。

人とかかわりの基本形態は家族であり、人間形成の大きな部分を家族が担っている現状がある。最近では、出生、死亡や結婚、離婚の変動に加え、人口移動や都市化の進行にともなうライフスタイルの変化により、家族の形態が多様化している。平均世帯規模は減少し、単独世帯は増加し、いわゆる親にパラサイトしているような状態の若者の増加とも関連して晩婚化、非婚化、少子化も進んでいる。また、離婚や死別した家族同士が新しい家族を再構成するステップファミリー、親族でない高齢者同士の共同生活、高齢者の介護と治療を目的としたグループホーム等新たな協同生活形態が生まれている。今後も社会の状況変化のもとさらに新たな形態が出現することが予想される。こうした新たな生活形態の中で、人々が孤立することなく社会の中でそれぞれの自己実現と矛盾なく積極的な意義を見いだしていくことが要求される。

発達という物語は、その時代の社会的・文化的条件あるいは人間の健康状態、寿命等に影響を受けて変化するものである。一方社会的・文化的条件も発達の物語が変わることで逆に影響を受け変化する。つまり双方向的な関係にある。しかし、発達というグランド・デザインが変化してきている現代にあって、社会的・文化的条件はまだ十分に対応できていない。子どもの時代における発達と学校制度等とのずれ、成人期における役割の変化、老人期における生き方の変化等のさまざまな齟齬に対して、多くの人が再度人生をデザインし直すことが求められているのである。このような変化に対応できずなら

かの障害や病に陥ってしまった人々に対する治療的援助については、すでに多くの研究や実践があるが、そのような問題への予防的及び開発的な視点からの対策はまだ十分に講じられているとは言いがたい。なにか問題が生じた後に専門家による治療や援助を受けることも大事なことはあるが、そもそもそのような問題が生じないように予防的及び開発的な働きかけが一般の人々へ生涯発達の見点からすべての年齢すべての立場の人々を対象としてなされれば、虐待の世代間伝達のような悲劇的な悪循環を防ぐことができるのである。先述のストレスマネジメント教育やホリスティック教育のような、かつて治療やカウンセリングの現場で行われていたことを発展、応用し教育に生かしていく心理教育的な方法はまだ広く普及しおらず、これからさらに研究・実践される必要がある。また、子ども・青年の望ましい人間形成のためにすべての人々の生涯発達の課題を達成していくことが重要であるという認識のもとに、一部の専門家のみならずすべての人々が生涯発達の課題を達成するために必要な知識や力を得られるような適切な機会—問題が生じた後に対処するための援助機関のみでなく、予防的及び開発的にその力を得られるようにするための機会—これをすべての人が平等に受けられるよう設けることが重要であるとする。その具体的方法を講じることを今後の課題としたい。

註

- 1) 日本子ども家庭総合研究所・恩寵財団母子愛育会(編)「日本子ども資料年鑑」KTC中央出版 2004
- 2) 東洋「日本人のしつけと教育：発達の日米比較にもとづいて」シリーズ人間の発達12 東京大学出版会 1994
- 3) 平井信義(監修)・井戸ゆかり『「気がね」する子ども達：「よい子」からのSOS』明文書林 1995
- 4) 野々山久也・袖井孝子・篠崎正美(編著)「いま家族に何がおこっているのか：家族社会学のパラダイムの転換をめぐる」ミネルヴァ書房 1996
柏木恵子「子どもの価値：社会変動と人口革命の下で」東洋・柏木恵子(編)「社会と家族の心理学」ミネルヴァ書房 1999 pp.163-195
- 5) 横浜市教育委員会・預かり保育推進委員会「横浜市預かり保育に関する研究」平成11・12年度文部科学省預かり保育調査研究最終報告書 2001
- 6) 永久ひさ子「専業主婦における子どもの位置と生活感情」母子研究, 16 1995 pp50-57
- 7) 大日向雅美「母性の研究；その形成と変容の過程：伝統的母性観への反証」川島書店1988
山本真理子(編著)「現代の若い母親たち：夫・子ども・生活・仕事」新曜社 1997
岡本祐子「女性の生涯発達とアイデンティティ：子としての発達・かかわりの中での成熟」北大路書房 1999
- 8) 川瀬八洲夫(編)「人間と教育—教育理論の探究—」酒井書店 P16
- 9) 同8) P18
- 10) E.フロム(E.Fromm)「希望の革命」(佐田啓訳)紀伊国屋書店
- 11) 同8) P19
- 12) 小泉武宣「虐待ハイリスク児発見と予防のための院内・外システム」ネオネイタルケア12 1999 pp762-766
- 13) Belsky,J.「Children and marriage.」In F.D. Fincham, & T.N. Bradbury (Eds.), The psychology of marriage. New York: Guilford. 1990 pp. 172-200
- 14) 15) 薦森武夫・清水康夫「親が子どもの障害に気づくとき：障害の告知と療育への動機づけ」総合リハビリテーション, 29. pp.143-148
- 16) 柏木恵子・若松素子「『親』となることによる人格発達：生涯発達の視点から親を研究する試み」発達心理学研究, 5. 1994 pp.72-83
氏家達夫「親になること、親であること」東洋・柏木恵子(編)「社会と家族の心理学」ミネルヴァ書房 1999 pp.137-162
- 17) 古澤頼雄・富田庸子・鈴木乙史・横田和江・星野寛美「養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究」安田生命社会事業団研究助成論文集 1997
Kosawa,Y., & Tomita,Y.「Marital relations and parental beliefs in open adoptive families」Science Report of Tokyo Woman's Christian University, Nos. 1999 pp.130-136
- 18) Wapner,S., Kaplan,B., & Cohen,S.B「An organismic-developmental perspective for understanding transactions of men in environment」Environment and Behavior,5, 1973 pp.255-289

- 19) 謝 文慧「新入幼稚園児の友だち関係の形成」発達心理学研究, 10, 1999 pp.199-208
- 20) 小泉令三「転校児童の新しい学校への適応過程」教育心理学研究, 34, 1986 pp.289-296
- 21) 古澤頼雄・富田庸子・鈴木乙史・横田和江・星野寛美「養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究」安田生命社会事業団研究助成論文集 1997 氏家達夫「親になるプロセス」金子書房 1996
- 22) 服部祥子・原田正文「乳幼児の心身発達と環境：大阪レポートと精神医学的視点」名古屋大学出版会 1991
- 23) 倉戸ツギオ「子どものウェルネス（総合的健康）を守るストレス・マネジメント教育」荒木紀幸・倉戸ツギオ（編）健康とストレス・マネジメントー学校生活と社会生活の充実に向けて ナカニシヤ出版 2003 pp.65-94
- 24) 木田清公「小学校低学年道徳科 心の忍法の修行をしよう」ストレスマネジメント・テキスト 東山書房 2003 pp.107-120
- 25) 竹中晃二・児玉昌久・田中宏ニ・山田富美雄・岡浩一郎「小学校におけるストレスマネジメント教育の効果」健康心理学研究, 7, 1994 pp.11-19
- 26) 坪田泉「中学校2年選択制総合人権学活 健康コース ストレスマネジメントで心も体もすっきり」ストレスマネジメント・テキスト 東山書房 2002 pp.166-172
- 27) 大迫秀樹「反社会的行動の認知的ストレス理論による解明とその治療教育過程ー児童福祉施設における小学生の事例」健康心理学研究, 12, 1999 pp.59-69
- 28) 岡本祐子「『キレル』ことの意味」宮下一博・大野久（編著）キレル青少年の心 北大路書房 2002
- 29) 大淵憲一「人を傷つける心ー攻撃性の社会心理学」サイエンス社 1993
- 30) 井澤修平・依田麻子・児玉昌久「誘発された怒りに対する呼吸法の効果」健康心理学研究, 15, 2002 pp.21-28
- 31) ジョン・P・ミラー「ホリスティックな教師たち」中川吉春ほか訳 学習研究社 1997 P4
- 32) 同31) pp.33-40
- 33) 同31) pp.229-243

Abstract

For a man to acquire good character it is important that he is able to achieve developmental tasks at the each developmental stage. Nowadays there are many difficulties and obstacles which have to be overcome to acquire good character in present society. It is important to consider and understand the complexities of the whole problem at various levels.

Only adults acquiring good development in sound mind can support children of sound mind.

We've discussed the discipline of humanistic development from Holistic Education's Perspectives in this paper.